

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 丸大食品株式会社

【英訳名】 MARUDAI FOOD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 勇 二

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【最寄りの連絡場所】 大阪府高槻市緑町21番3号

【電話番号】 072 - 661 - 2518

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加藤 伸 佳

【縦覧に供する場所】 丸大食品株式会社東京支店  
(東京都中央区築地四丁目7番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	173,297 (60,761)	169,358 (60,154)	223,000
経常利益 (百万円)	886	890	180
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,092 (845)	713 (615)	412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,644	341	3,555
純資産額 (百万円)	76,838	76,274	77,750
総資産額 (百万円)	142,611	141,497	131,342
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.00 (33.27)	28.21 (24.42)	16.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	53.5	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	602	1,197	7,673
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,405	3,537	5,388
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,448	2,478	2,053
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,889	8,614	8,476

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。
- 3 第74期第1四半期連結会計期間より会計方針(配送費の計上方法)を変更し、第73期第3四半期連結累計期間、第73期第3四半期連結会計期間及び第73期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 売上高、親会社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額の(括弧)の数値は、四半期連結会計期間(3か月)の数値であります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当該感染症の収束及び、その後の景気動向・個人消費が正常化するまでの期間が長期化した場合、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、「配送費の計上方法」を変更しております。これらの会計方針の変更を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつありましたが、強い感染力が懸念される変異株（オミクロン株）による感染再拡大への不安や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクが懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当業界におきましては、原材料費やエネルギーコスト、物流コストなどの上昇が企業収益にとって重みを増すとともに、コロナ禍における新しい生活様式の普及による外食自粛ムードの定着から外食需要の回復は鈍いほか、景気の先行きに対する不透明感から消費者の節約志向が一層激しくなるなど、厳しい環境が続きました。食肉相場におきましては、国産牛肉は、前年に需要減少により下落していた相場が回復してきております。国産豚肉は、内食需要が旺盛であった前年を下回って推移してはいましたが、足もとでは前年を上回っております。また、輸入食肉につきましては、需要が急増していることから米国産を中心に依然として前年を大きく上回って推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、お客様に、より安全でより安心して召し上がっていただける食品を提供する総合食品メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業を目指し、企業活動を推進してまいりました。

#### (財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、年末商戦による季節要因から受取手形及び売掛金が91億36百万円増加したほか、商品及び製品が16億53百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ101億54百万円増加し、1,414億97百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が58億43百万円、有利子負債が44億24百万円、未払金が13億93百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ116億30百万円増加し、652億23百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益7億13百万円の計上がありました。その他有価証券評価差額金11億36百万円の減少や剰余金7億62百万円の配当などから、前連結会計年度末に比べ14億75百万円減少し、762億74百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から5.2%低下し、53.5%となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同期比2.3%減の1,693億58百万円、営業利益は同2.8%増の5億95百万円、経常利益は同0.4%増の8億90百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同34.7%減の7億13百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

加工食品事業

ハム・ソーセージ部門では、「燻製屋熟成あらびきポークウインナー」などの主力商品を中心にアニメ「ハイキュー!!」とのコラボ企画「"強くなれ"ハイキュー!!TO THE TOP キャンペーン」などの各種キャンペーンを実施し、販売強化に努めました。また、デザインをリニューアルしたポリウムタイプの「切り落としロースハム」や「切り落としベーコン」が好調に推移したほか、醤油とみりんなどで甘辛く味付けした「ごろごろチャーシュー」などの新商品を投入し、売上拡大を図りました。これらの施策を行いましたが、消費者の節約志向を背景に、競合他社との販売競争が一層激しくなったことや、歳暮ギフトが市場縮小の影響もあり低調に推移したことなどから、当部門の売上高は前年同期比6.7%の減収となりました。

調理加工食品部門では、内食需要の高まりなどから大袋タイプの「チキンナゲット」や健康志向のニーズに合致した「サラダチキン」シリーズの売上確保に努めたほか、主力商品の「スンドゥブ」シリーズは、SNSを活用した「ありがとう発売15年目キャンペーン」などの販売促進を実施しました。また、ブラックピオカ入り飲料の売上高が大きく減少した一方で、コンビニエンスストア向け米飯商品の売上高に回復がみられることや、2020年7月1日に当社グループに加わったトーラク株式会社の売上高が寄与したことなどから、当部門の売上高は前年同期比0.9%の増収となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は前年同期比2.7%減の1,148億24百万円となりました。また、合理化によるコスト削減に努めたことなどにより、セグメント利益は2億円（前年同期は1億93百万円のセグメント損失）となりました。

食肉事業

牛肉につきましては、国産牛肉、輸入牛肉共に販売単価の上昇や、足もとでは外食産業向け販売の持ち直しがみられたことなどから、売上高は前年を上回りました。豚肉につきましては、アウトパック商品が伸び悩んだほか、取り扱い商品の見直しや前年の内食需要拡大の反動影響などから、売上高は前年を下回りました。

以上の結果、食肉事業の売上高は前年同期比1.3%減の544億20百万円となりました。セグメント利益は、国産牛肉や輸入食肉の仕入価格が急激に上昇する一方、価格転嫁が遅れていることなどから、前年同期比50.6%減の3億56百万円となりました。

その他事業

その他事業の売上高は前年同期比3.6%減の1億14百万円、セグメント利益は前年同期比25.1%減の39百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	602	1,197	595
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,405	3,537	868
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,448	2,478	1,970
現金及び現金同等物の増減額	645	138	506
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,889	8,614	274

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加による減少要因がありましたが、減価償却費の計上や税金等調整前四半期純利益の計上などから、11億97百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入や固定資産の売却による収入がありましたが、生産設備の増強・合理化や品質向上のための固定資産の取得による支出などから、35億37百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出がありましたが、有利子負債の増加などから、24億78百万円増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末から1億38百万円増加し、86億14百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画及び進捗状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
トーラク(株)	本社・工場 (神戸市 東灘区)	加工食品 事業	製造設備等	750	-	自己資金 及びリース	2021年9月	2022年7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

2021年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,505,581	26,505,581	東京証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所	単元株式数 100株
計	26,505,581	26,505,581	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	26,505	-	6,716	-	21,685

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,308,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,160,200	251,602	-
単元未満株式	普通株式 36,581	-	-
発行済株式総数	26,505,581	-	-
総株主の議決権	-	251,602	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番3号	1,308,800	-	1,308,800	4.93
計	-	1,308,800	-	1,308,800	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,476	8,614
受取手形及び売掛金	23,833	32,969
商品及び製品	9,693	11,346
仕掛品	377	401
原材料及び貯蔵品	5,797	6,748
その他	1,900	1,961
貸倒引当金	12	20
流動資産合計	50,065	62,023
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	61,928	62,791
減価償却累計額	43,776	44,702
建物及び構築物（純額）	18,152	18,089
機械装置及び運搬具	69,987	73,764
減価償却累計額	54,174	56,813
機械装置及び運搬具（純額）	15,812	16,950
工具、器具及び備品	5,048	5,060
減価償却累計額	3,480	3,537
工具、器具及び備品（純額）	1,567	1,523
土地	18,839	18,722
リース資産	8,344	9,110
減価償却累計額	3,279	3,958
リース資産（純額）	5,065	5,152
建設仮勘定	908	377
有形固定資産合計	60,346	60,816
無形固定資産	2,779	2,396
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,314	11,438
関係会社株式	166	190
長期貸付金	18	17
退職給付に係る資産	1,580	1,965
繰延税金資産	317	306
その他	2,866	2,453
貸倒引当金	112	110
投資その他の資産合計	18,150	16,260
固定資産合計	81,277	79,473
資産合計	131,342	141,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,236	26,080
短期借入金	7,890	13,782
1年内返済予定の長期借入金	2,657	2,330
リース債務	905	1,068
未払金	6,841	8,235
未払法人税等	187	163
未払消費税等	264	274
賞与引当金	850	289
その他	1,376	2,227
流動負債合計	41,210	54,451
固定負債		
長期借入金	4,649	3,412
リース債務	4,296	4,229
繰延税金負債	1,470	1,131
退職給付に係る負債	1,308	1,350
その他	657	647
固定負債合計	12,381	10,771
負債合計	53,592	65,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,716	6,716
資本剰余金	22,086	22,086
利益剰余金	45,270	45,222
自己株式	2,697	3,066
株主資本合計	71,375	70,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,944	4,807
繰延ヘッジ損益	34	18
為替換算調整勘定	34	26
退職給付に係る調整累計額	251	174
その他の包括利益累計額合計	5,761	4,678
非支配株主持分	612	637
純資産合計	77,750	76,274
負債純資産合計	131,342	141,497

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	173,297	169,358
売上原価	145,755	143,459
売上総利益	27,542	25,899
販売費及び一般管理費	26,962	25,303
営業利益	579	595
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	160	179
不動産賃貸料	128	124
その他	287	203
営業外収益合計	588	522
営業外費用		
支払利息	177	166
その他	104	60
営業外費用合計	281	227
経常利益	886	890
特別利益		
固定資産処分益	265	131
投資有価証券売却益	0	429
負ののれん発生益	997	-
特別利益合計	1,264	561
特別損失		
固定資産処分損	167	256
減損損失	299	9
投資有価証券評価損	-	29
特別損失合計	467	294
税金等調整前四半期純利益	1,684	1,156
法人税、住民税及び事業税	382	272
法人税等調整額	146	142
法人税等合計	528	414
四半期純利益	1,155	741
非支配株主に帰属する四半期純利益	62	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,092	713

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,155	741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,136
繰延ヘッジ損益	2	16
退職給付に係る調整額	157	76
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7
その他の包括利益合計	1,488	1,082
四半期包括利益	2,644	341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,581	369
非支配株主に係る四半期包括利益	62	28

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	60,761	60,154
売上原価	49,874	50,859
売上総利益	10,886	9,294
販売費及び一般管理費	9,442	8,800
営業利益	1,444	494
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	6	19
不動産賃貸料	47	38
その他	53	52
営業外収益合計	110	115
営業外費用		
支払利息	59	55
その他	21	21
営業外費用合計	80	76
経常利益	1,475	533
特別利益		
固定資産処分益	232	1
投資有価証券売却益	0	429
特別利益合計	233	431
特別損失		
固定資産処分損	62	33
減損損失	257	-
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	320	38
税金等調整前四半期純利益	1,388	926
法人税、住民税及び事業税	168	138
法人税等調整額	341	159
法人税等合計	509	297
四半期純利益	878	628
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	845	615

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	878	628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	426	804
繰延ヘッジ損益	0	13
退職給付に係る調整額	51	25
持分法適用会社に対する持分相当額	4	7
その他の包括利益合計	474	800
四半期包括利益	1,352	171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,319	185
非支配株主に係る四半期包括利益	33	13

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,684	1,156
減価償却費	5,750	5,859
減損損失	299	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	157	242
負ののれん発生益	997	-
受取利息及び受取配当金	172	193
支払利息	177	166
投資有価証券売却損益(は益)	0	429
投資有価証券評価損益(は益)	-	29
固定資産処分損益(は益)	98	124
売上債権の増減額(は増加)	7,529	9,133
棚卸資産の増減額(は増加)	539	2,626
仕入債務の増減額(は減少)	1,773	5,859
未払消費税等の増減額(は減少)	259	9
未払金の増減額(は減少)	1,112	1,190
その他	84	727
小計	1,130	1,058
利息及び配当金の受取額	326	348
利息の支払額	166	157
法人税等の支払額	597	297
法人税等の還付額	-	449
特別退職金の支払額	90	204
営業活動によるキャッシュ・フロー	602	1,197
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	28	29
投資有価証券の売却による収入	1	681
固定資産の取得による支出	4,257	4,679
固定資産の売却による収入	739	647
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,195	-
その他	334	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,405	3,537
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,536	5,892
長期借入れによる収入	2,440	-
長期借入金の返済による支出	2,921	1,564
リース債務の返済による支出	671	714
配当金の支払額	889	762
自己株式の取得による支出	40	368
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,448	2,478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	645	138
現金及び現金同等物の期首残高	8,244	8,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,889	8,614

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社のうち京みがわ株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

27社

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました配送費や販売促進費等の一部を売上高から控除する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

・前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は8,595百万円減少し、販売費及び一般管理費は8,595百万円減少しております。また、前連結会計年度の未払金は2,304百万円減少し、売掛金は2,304百万円減少しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (配送費の計上方法の変更)

当社グループは、従来から販売費及び一般管理費で計上している配送費の一部について、第1四半期連結会計期間の期首から製造原価に変更することとしました。この変更は、当社グループにおいて、配送費の重要性が高まるなか、基幹システムの更新により当社及び主要な連結子会社のシステムが統一されたことを契機に配送費コストの配賦方法の見直しを含め、より実態にあった損益管理（部門、品目、顧客など）を実施するために変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が100百万円、繰延税金負債が30百万円、利益剰余金が70百万円増加し、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が2,981百万円増加、販売費及び一般管理費が2,988百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ7百万円増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が4百万円増加しております。

## (追加情報)

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-	15 百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	8,889 百万円	8,614 百万円
現金及び現金同等物	8,889 百万円	8,614 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	762	30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	118,051	55,128	173,179	118	173,297	-	173,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	586	586	586	-
計	118,051	55,128	173,179	704	173,883	586	173,297
セグメント利益又は損失 ( )	193	721	527	52	579	-	579

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各セグメントに帰属しない賃貸等不動産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失の計上額は、第3四半期連結累計期間においては299百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「加工食品事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にトーラク株式会社の株式を取得したことにより、第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益997百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
ハム・ソーセージ	52,453	-	52,453	-	52,453	-	52,453
調理加工食品	62,370	-	62,370	-	62,370	-	62,370
食肉事業	-	54,420	54,420	-	54,420	-	54,420
その他	-	-	-	114	114	-	114
顧客との契約から 生じる収益	114,824	54,420	169,244	114	169,358	-	169,358
外部顧客への売上高	114,824	54,420	169,244	114	169,358	-	169,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	578	578	578	-
計	114,824	54,420	169,244	692	169,937	578	169,358
セグメント利益	200	356	556	39	595	-	595

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各セグメントに帰属しない賃貸等不動産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては9百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(配送費の計上方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から配送費の計上方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

前第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,424	19,303	60,727	33	60,761	-	60,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	212	212	212	-
計	41,424	19,303	60,727	245	60,973	212	60,761
セグメント利益	1,005	424	1,429	15	1,444	-	1,444

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

各セグメントに帰属しない賃貸等不動産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失の計上額は、第3四半期連結会計期間においては257百万円であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
ハム・ソーセージ	19,424	-	19,424	-	19,424	-	19,424
調理加工食品	21,062	-	21,062	-	21,062	-	21,062
食肉事業	-	19,637	19,637	-	19,637	-	19,637
その他	-	-	-	30	30	-	30
顧客との契約から 生じる収益	40,486	19,637	60,124	30	60,154	-	60,154
外部顧客への売上高	40,486	19,637	60,124	30	60,154	-	60,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	205	205	205	-
計	40,486	19,637	60,124	235	60,359	205	60,154
セグメント利益	440	48	488	5	494	-	494

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代行業等を含んでおりません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

（配送費の計上方法の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から配送費の計上方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第3四半期連結累計期間

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円00銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,092	713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,092	713
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,414	25,310

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第1四半期連結会計期間より会計方針(配送費の計上方法)を変更し、前第3四半期連結累計期間については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

第3四半期連結会計期間

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円27銭	24円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	845	615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	845	615
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,402	25,196

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第1四半期連結会計期間より会計方針(配送費の計上方法)を変更し、前第3四半期連結会計期間については、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月10日

丸大食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸大食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸大食品株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。